

知財でつかむ次の成長 (2)

第4次産業革命が進む中、知的財産（知財）を活用した新たな付加価値の提供が急務となっている。中でもデジタル技術で事業を大胆に変える「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を通じた新たなビジネスモデルの創造が注目されている。

競争力の新たな源泉となる知財がデジタルデータである。データを利活用すると言っても、自社が保有しているデータを活用するだけであればさほど困らないかもしれない。しかし、DXでは他者が保有しているデータを活用したり、他者から提供されたデータを加工したりして利活用することの方がむしろ多い。

その際、データの取り扱いや利用範囲・方法を定めるのは関係者間における契約や規約である。データ利活用の目的やビジネスモデルはもちろん、やり取りされるデータの内容や量、ビジネスモデルそのものも千差万別であることから、契約や規約の内容はひな型などに頼ることなく、個別具体的に

データ戦略は法務と連携

戦略的な文書化が重要となる。米国などでは以前から予防法務や訴訟法務的な意味合いにとどまらず、戦略的な法務機能が重要視されてきた。こうした経緯から、グローバル企業の法務責任者は最高経営責任者（CEO）と比しても遜色のない報酬を得る上級役員であることも多く、極めて重要な職責を担っている。

米国企業に比べると日本では法務部門の役割が伝統的に狭く解されてきたと言える。しかし近年では、契約書のチェックやコンプライアンス（法令順守）に限らず、自社の事業部門が描く戦略を契約に落とし込んでいく戦略的な文書化や、多様化する事業関係者との交渉についても期待が寄せられるようになってきている。

またデータ利活用に際しては、データ漏えいをはじめとする各種リスクに対しての備えについても積極的な関与が求められるようになってきている。

国内でも製品やサービスの企画を担う事業部門と一体的に企画やビジネスモデルの検討に参画する法務担当者や、事業部門が企画する製品・サービスに対する積極的な助言機能を果たす法務担当者が見られるようになってきた。しかし、まだ多数派とは言えない。

経済産業省では「クリエーション」「ナビゲーション」「ガーディアン」の3つの機能が法務機能に含まれると整理しており、いずれも今の時代の経営には不可欠なものである。今後は経営層が、こうした法務機能に対する理解を一層深めると同時に、上手に法務機能を活用することで、データ利活用の場面ではもちろん、新たな価値創造や市場の創造を行っていくことが重要となっている。

経済産業省が指摘する法務機能

クリエーション	現行ルールを分析し、適切に解釈することで、当該ルールが予定していない領域で事業が踏み込める領域を広げたり、ルール自体を新たに構築・変更したりする機能
ナビゲーション	事業と経営に寄り添って、リスクの分析や低減策の提示などを通じて、積極的に戦略を提案する機能
ガーディアン	違反行為の防止やそのリスクの低減、万一の場合の対処などにより、価値の毀損を防止する機能